

平成27年 第1回
教育委員会定例会会議録

平成27年1月13日（火）
港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2413号

平成27年第1回定例会

日時 平成27年1月13日（火） 午前10時00分開会

場所 教育委員会室

「出席委員」

委 員 長

綱 川 智 久

委員長職務代理者

澤 孝一郎

委 員

永 山 幸 江

委 員

小 島 洋 祐

教 育 長

小 池 眞喜夫

「説明のため出席した事務局職員」

次 長

安 田 雅 俊

庶 務 課 長

佐 藤 雅 志

教育政策担当課長

橋 本 誠

学 務 課 長

新 井 樹 夫

学校施設担当課長

奥 津 英一郎

生涯学習推進課長

白 井 隆 司

図書・文化財課長

前 田 憲 一

指 導 室 長

渡 辺 裕 之

「書記」

庶 務 課 庶 務 係

鈴 木 玲 奈

「議題等」

日程第1 会議録の承認

1 第2406号 第9回定例会（平成26年9月9日開催）

日程第2 審議事項

1 議案第1号 港区幼児教育振興アクションプログラム（素案）について

2 議案第2号 新教育センターの整備について

日程第3 教育長報告事項

1 寄付の受領について

2 生涯学習推進課の12月事業実績について

3 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

4 図書館・郷土資料館の12月行事実績について

5 図書館の12月分利用実績について

「開 会」

○綱川委員長 おはようございます。本年最初、第1回目の委員会ということでご挨拶をさせていただきますと思います。

年末年始、皆さんお酒を飲む機会が多かったかと思いますが、私も忘年会や新年会、餅つきなどの行事で地域で出ることが結構ありまして、教育委員会に対する期待が大きいことも、また新たに感じたところでございます。

去年は、説明員の皆さんにおかれましては、港区教育ビジョンをはじめ、各個別計画の策定で大変忙しかったと思います。お疲れ様でした。所属の職員の皆さんへも「ご苦労さま」と伝えてほしいと思います。

現場に出ますと、やはり教育委員会に対する期待の声をよく耳にします。話をよく聞いてみますと、現場を見てほしいということのようです。皆さんと一緒に現場に足を運んで、いろいろ見させていただいたり、お話を伺う機会を多く持ちたいと思っています。

本年もよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから平成27年第1回港区教育委員会定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○綱川委員長 それでは、日程に入ります。

本日の署名委員は、澤委員にお願いします。

第1 会議録の承認

1 第2406号 第9回定例会（平成26年9月9日開催）

○綱川委員長 日程第1、会議録の承認に入ります。

平成26年9月9日開催の第2406号第9回定例会の会議録につきましては、承認ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○綱川委員長 それでは、承認することに決定いたしました。

第2 審議事項

1 議案第1号 港区幼児教育振興アクションプログラム（素案）について

○綱川委員長 続きまして、日程第2、審議事項に入ります。

議案第1号「港区幼児教育振興アクションプログラム（素案）」について、教育政策担当課長、説明をお願いします。

○教育政策担当課長 それでは、議案第1号「港区幼児教育振興アクションプログラム（素案）」につきまして、資料ナンバー1によりご説明申し上げます。

資料につきましては、港区幼児教育振興アクションプログラム（素案）の概要、素案の本文、素案の資料編、改定スケジュールの4点がございます。

初めに、A4版横のアクションプログラムの改定スケジュールをご覧ください。

アクションプログラム（素案）につきましては、12月9日の第12回港区教育委員会定例会でご報告させていただきました。その後、12月22日の庁議で審議を行っております。本日の教育委員会でご審議いただいた後、1月下旬の区民文教常任委員会で報告いたします。その後、2月1日から1カ月間パブリックコメントを行いまして、区民の方からご意見をいただきます。パブリックコメントでいただいたご意見を反映し、第4回の検討委員会を経て、3月中旬開催の教育委員会でご審議いただく予定としています。

それでは、アクションプログラム（素案）につきまして、前回の教育委員会での報告から変更、修正した内容を中心にご説明させていただきます。

初めに、素案の本文の1ページから2ページの（1）国や都の状況をご覧ください。

1ページ下段から2ページ上段にかけまして、新たな地方教育行政制度についての記述を、国の状況として掲載いたしました。なお、2ページ中段には、新たな地方教育行政制度についての注釈の記述をさせていただいております。

続きまして、3ページの中段の、港区の状況の最後に港区の特性でもあります外国籍の幼児・保護者についての記述を追加しております。人口の約8%を外国人が占める港区の地域特性を、外国籍の幼児や日本と異なる文化的背景を持つ幼児の増加が予想されることから記載させていただいております。

続きまして、4ページのアクションプログラム改定の方向性でございます。

先ほどの港区の状況を反映する形で、今回のアクションプログラムでは、新たに設定した国際化に対応した取組についての記述を追加いたしました。方向性につきましては、（6）の「国際化に対応した取組」を入れ、説明する形で取組に追記させていただいております。

続きまして、12ページの特別支援教育の充実でございます。

取組の表の中段の特別な支援を必要とする幼児の指導にあたってはというところで、委員からご意見があった中で、発達支援センターや保健所も相談の中心的な場所になるからということで関係機関との連携に記述させていただいております。

続きまして、20ページの安全安心対策の推進の中の幼稚園における防災対策の充実について、「取組」に記載があつて「現状」に記載がないことなどの指摘を踏まえまして、現在行っております放射線量の測定や公表の記述、幼児の安全にかかわる災害等の緊急情報のメール配信について、新たに「現状」に記載させていただいております。

幼児教育振興アクションプログラム（素案）の大きな変更点につきましては、以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定くださるようお願いいたします。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問はございますか。

○小島委員 国際化について新たに記述をしたということでしたが、「国際化に対応した取組」が2

6 ページに出ています。従前の国際化については若干触れていたと思いますが、従前と大分違うというのは具体的には、26・27 ページのどの部分が新しくなったのでしょうか。

○教育政策担当課長 平成24年度に策定いたしました港区幼児教育振興アクションプログラムの中には、「国際化に対応した取組」というのはございませんでした。前回、素案で報告させていただいたときから、この中身は変わっていません。

○澤委員 この素案そのものについては、これまでも説明があったので大体了解していますが、資料の概要の中で質の高い幼児期の教育・保育という視点でいくと、教育委員会所管の幼稚園に通っている方は、極端なことを言うと3分の1程度です。残りの7割の方は、保育園などに行っています。幼児への質の高い幼児教育に関しては、誰が責任を持ってどういう方向に行こうとしているのかということですが、今までにも幼保連携ということで、教育委員会の中でも議論にはなりました。保育園での幼児教育に関しては、こういうアクションプログラムのように、区長部局と連携をとっているものは具体的にありますか。

○教育政策担当課長 まず、一つの取組としては、今年度策定しています小学校入学前教育カリキュラムです。こちらのアクションプログラムにつきましては、この私立幼稚園が取り組む行動計画ということで幼稚園教育を中心に策定しているところでございます。

○澤委員 教育委員会の立場でいくと、幼稚園の教育に関しては先生方にはよくやっていただいています。保育園での幼児教育の質などは、必ずしも教育委員会だけにいるとはっきりしません。区長部局と連携して、港区全体として幼児教育の質を高めるということが非常に大切なことではないかと思ったので質問しました。

○教育政策担当課長 9 ページに、小学校入学前教育の充実という方針があります。課題の中でも挙げておりますが、幼稚園・保育園から小学校への円滑な接続を図ることが必要ということで、小学校入学前教育の充実については、幼稚園・保育園、小学校が連携・協力することによって、港区の幼児教育全体の質の向上を図るという取組を記載しております。

そして、10 ページにも既に幼稚園・保育園、小学校の連携を図るための合同研修会を継続させるほか、幼稚園・保育園、小学校の交流活動、就学前の情報交換という内容の取組を記載しております。

○澤委員 以前、幼保連携の関連で芝保育園を見学に行きました。教育委員会としても幼児教育ということであれば、保育園は区長部局が所管だから余り立ち入ってはいけないというようなことはないと思うので、見学をするということも少し考えていただけるといいのかなと思います。保育園の現場の方にとっても刺激になるような効果があればいいので、教育委員会として少し勉強するとういいなと思います。

○小島委員 率直に言うと幼稚園は部屋が広々として、園庭もきちっとしていますが、保育園は遊び場が狭く、ごちゃごちゃした感じで環境が幼稚園と大分違っていました。保育園で教育をということですが、保育士の先生が、この質の高い幼児教育をやるということになれば、今、澤委員が言われたように教育委員会がある程度指導というか、何かしてあげなければいけない部分が多いと思

います。縦割り行政の問題もありますが、この港区の幼児教育は質の高い教育を施すということであれば、教育委員会がもう責任を持つ覚悟があるのかどうかというところまで議論しないと、充実した幼児教育というのは期待できないのではないかと思います。

現体制のままで、保育園や、あるいはどこへも通っていないお子さんのご家庭をいろいろコミットするのは、教育委員会がどこまでやるのかということを踏み込んでやらないとなかなか実現は難しいのではないかなと思います。

○指導室長 保育園での幼児教育について、教育委員会が責任を持つかどうかということにつきましては私の立場で言及することではないですが、この幼児教育アクションプログラムとは別につくりました小学校入学前教育カリキュラムは、区長部局とともに作成したカリキュラムではありながらも、教育委員会主導で幼稚園教育を軸として、保育園または在宅で保育をされている保護者も含めての資料としてつくったものです。

2月27日には、このお披露目のシンポジウムを実施しますが、その際も教育委員会が主体となって、保育士や区民の方も含めて呼び寄せて啓発に努めなければならないと考えております。こういった取組を次年度以降も継続し、教育委員会の立ち位置を明確にしながら、保育園での幼児教育の質の向上に対してかかわっていかなければいけないと思います。

また、先ほどからお話が出ております幼保小の合同研修会であったり、内容の充実はもちろんですが、毎年保育園で行っている公開保育については、区立幼稚園の教員も全員ではないですが、できる限り参加をして、その中で意見交流等もしていくような形でございます。

以上でございます。

○小島委員 指導室長が言われたとおりで、本当にすべてのお子さんの幼児教育を教育委員会がやらなくてはいけないと思います。前面に出てもらうのは指導室ということになりますが、教育委員会全体として港区の幼児教育をレベルアップさせる、充実させるのは教育委員会全体でやるのだというコンセンサスがないと、指導室だけではなかなかできないのだろーと思います。

幼保一元化のときも、我々も勉強させてもらって、保育園に見学に行ったりして、頑張っただけでなくてはいけないと言いつつも、現実には芝浦アイランドのときも、その辺の詰めがうまくできていなかった面もあって、結局は教育委員会から離れてしまいました。それでは本当はいけなかったのですが、やはり教育委員会としての覚悟がまだ十分でなかった段階で、そういうことになってしまいました。このように、この幼児教育の問題では、港区の幼児に対して必要な質の高い、レベルの高い幼児教育を教育委員会がやるのだというくらいのコンセンサスがないと相当難しいと思います。

○綱川委員長 前々回ですか、入学前カリキュラムの説明のときに指導室長から、保育園で育ている子どもと家庭内で育てる子どもを全部引き受けるのは小学校だから、入学前の保護者会などで責任を持って指導していくと話しているというようなことだったと思います。小学校に来ると温度差があって、またそこでいろいろと習熟度の問題も出てきたりするかもしれないので、ぜひそういうところも取り残すことのないように指導していければと思います。

28・29ページの推進体制というところで、区長部局と連携して子ども・子育て会議というのを開催していますよね。こういうプログラムは作ったけれど、その後、実際にどのように動いているかというのをどこで検証するのか、どこの課で行うかはわからないけれど、そういう検証をしていかないと机上の空論になってしまうと困るので、充実するようにお願いします。

○永山委員 年末に保育園での学芸発表会の催しに行ってきましたが、子どもたちが伸び伸びと発表していて、すごく感動しました。そこに幼稚園の子どもたちや、地域の子どもたちが見に来た途端に保育園の子どもたちが今までよりも声も大きくなり、両方で刺激し合うことによって、お互いが成長していることを感じました。

それから、このアクションプログラムとはずれるかもしれないですが、保育園では地域の方などのアルバイトの方たちが結構いまして、人数的にサポート体制が充実していて、幼稚園の先生方は1人に対する負担がかなり大きいのではないかというのを感じました。

場所的にも、幼稚園よりも保育園のほうが充実はしていたので、その場所によって一概に幼稚園だけが園庭が広いというわけではないというのを感じました。

○綱川委員長 これは認証保育園や区立保育園、それによっても大分違っているんですよね。今は保育園については園庭がなくても、とりあえず預かることが大切だからということで認可していたりするんですよね、教育次長。

○教育次長 はい、そうです。各委員方からいただいた今日のご意見は、幼児教育についても幼稚園での教育だけではなく、家庭や保育園での幼児教育もあるだろうというご指摘だったと思います。保育園型のこども園を区長部局の子ども家庭支援部を中心にやっていくときに、やはり虚心坦懐に自分のところでできていないことは教育委員会から吸収してほしいし、そういう関係に立っていきたいと思っています。

区長部局の事務職の中には「保育園で教育はできている」と断言する者がいますが、実態を知るべきなのです。幼稚園と保育園で行っている活動を両方見て、保育園では例えば園庭でやる教育プログラムができないということ、保育園ではそれをどう考え、どう対処すべきなのか、そういう深い思索を区長部局は避けています。私たちも保育園のそういう実態を、全ての幼稚園教諭や我々事務職員が知っているわけでもなかったもので、今回のカリキュラムをつくる過程は、とても有意義でした。双方が、そういうことを知り合うきっかけになったのです。

カリキュラム策定作業を閉じる会議のときに、保育士側からすると、難しくて読めないというご意見もありました。まだ周りを詰め始めたところなので長い取組になっていくと思いますが、例えば認定こども園ができたときに「私たちがやる幼児教育はこれです」という縦割りにならないようにしなければいけないと切実に思っております。私たちはそこに入り込んで、それではだめだという指導までできるような体制が本当は必要だろうと思います。

そこで、委員長がおっしゃった推進体制ですが、私は学校教育推進計画をつくってその点検はしますが、この教育ビジョンの体制の中でアクションプログラムなり、カリキュラムを点検するという仕掛けはまだ十分考えきれていませんので、例えば保育士や幼稚園教諭と一緒に検証するような

仕掛けをつくっていくことは、とても大切だろうと思います。

それから、もう一つ、最初に澤委員がおっしゃった保育園に教育委員が行くというのは、とてもいいアイデアだと思います。緊張感が走るし、やはり教育を保育園側もやらなければいけない、これからこども園をやっていくのであれば、それなりのものをやらなくてはいけないと、そういうきっかけをつくることになると思います。決して向こう側が勝手に教育をつくるのではなくて、先行しているこちらから盗んでもらいたいのので、そういうやり方をぜひ進めたいと今お話を伺っていて思いました。

○澤委員 小島委員と芝保育園へ行ったときに驚いたのは、保育士がうちは幼稚園に負けないことをやっていると、とてもプライドを持っていたということ。そのプライドはプライドで大事にしていかなければいけないし、やはり本当にいい意味での質の高い幼児教育を港区としてつくり上げるために、そのプライドを幼稚園の先生も持った方がよい。保育園では、幼稚園教諭の免許を持っている方も結構いて、負けないという気持ちをすごく感じました。

○小島委員 ほとんど幼稚園教諭の免許を持っていましたよね。それで、自分たちに足りないところは、幼稚園と比べて計画的な研修が全然足りないということを言っていました。

○澤委員 いい意味でライバル意識にならないともったいないので、ぜひとも連携ができればいいなと思います。

○綱川委員長 わかりました。よろしくお願いいたします。

余談ですが、小・中学校の新校舎のお披露目のときは、区長部局の方も来られるが、中高生プラザや保育園の子育て関係の施設ができて、こちらには全然声がかからない。教育委員会は違うと思われると思う。

教育委員会が各地区総合支所と地区教育会議をやっていますが、それが今年うまく変わってきました。そういうところで施策的に一体にならないと、来年4月からは区長部局と総合教育会議を始めたりするので、ぜひ働きかけてみてください。

○教育次長 幼児教育担当専門官が中心にこの取組をやって、区長部局が、知らないのは何なのか、わからないのは何なのか、と改めて認識してきたところです。最近よく思うのは、委員長がおっしゃったように、区長部局の事務方が教育委員会を異質だと思っているということです。我々は、やはりそこを融和しようと思って一生懸命働きかけたり、向こうから委員が入るような仕掛けをつくるのですが、教育委員会は別物と棚に上げるものだから、その交流が向こう側の行事や仕事を中心に我々が入れない体制になっているところがすごく問題だと思います。

区長部局との総合教育会議の場をもっと我々が活用して、立場は違うけれど、同じ港区のより良い教育を目指しているので、区長部局と教育委員会が従来よりも密接な連携ができるような流れができるといいなと、今強く思いました。

○小島委員 教育次長から、区長部局から見ると、教育委員会は異質だというようなお話がありました。教育委員会のというのは、やはり区長部局からは独立した見識を持って子どもたちの教育を行うと。そういう意味では、区長部局とは一線を画したものが本来あってしかるべきです。だから、

区長部局からは異質という言葉が出たとしても、それはそれで当然の面もあります。そうであるからこそ教育委員会というものの存在価値があるので、何か区長部局と同化して一緒になってしまったら、教育委員会というものの自体が要らないというのが私の意見です。

しかし、最終的にはそうは言ってもいられないので、総合教育会議ができれば、そこで区長部局と教育委員会が同じ目的を持って融和していけばいいと思います。ただ、あくまでも区長部局の行政から独立した教育委員会という、その立場はやはり固持しなくてはいけないと思います。

○綱川委員長 区民にとっては子育てや子どもに関しては、幼児であっても乳児であっても、教育委員会はタッチしているだろうと思われています。連携と融和とはまた別だと思いますが、ぜひ独立するところは独立する、連携するところは連携するで、風通しがよくならないといけないので、よろしくお願いいたします。これは指導室長の役目だと思いますので、よろしくお願いします。

○指導室長 はい。

○小島委員 東町小学校の問題では、何とか外国籍の子どもが多く東町小学校に来られるように頑張るべきだと常々言ってきました。今回の幼児教育においても、外国籍の子どもたちに、いかに区立幼稚園においでいただくか。外国籍の多くの子どもが区立幼稚園に来ていただくと、日本の幼児も触発されます。そのための方策を、もう少し書いていただくといいかなという気はしています。何かそういう方策はありますか。

○教育政策担当課長 今回のこの取組につきましては、指導室と調整させていただきましたが、現在多くの外国籍の子どもたちが幼稚園に入っている状況です。そういった幼稚園の子どもたちや保護者も含めてさらに支援していくというところを中心に今後の取組に記載しております。

○小島委員 現場の公立幼稚園の先生方は、外国籍の子が余り来てしまうと言葉の問題などがなかなか難しく、余り来てもらいたくないというような感じなのではないでしょうか。

○指導室長 もちろん、すべての幼稚園に英語が堪能な教諭がいるわけではございませんので、何かしら保育に困難さを感じている先生がいると思います。ただ、幼稚園では遊びを通しての学びということから、言葉は通じない中でもいろいろな形で保育を進めていけると考えます。区立の幼稚園教諭についてはいろいろな指導法や学びとしての保育について、常に計画を立てながらしていると思います。

今回のアクションプログラムの中にも26・27ページに記載をさせていただいておりますが、これは予算との関係もあって難しい部分もありますが、再来年度の実現を視野に入れていろいろな形で外国人と触れ合う機会を設けたいと考えています。今後、ボランティアとして入っていただいたり、テンプル大学の学生に定期的に入っていただいたり、できることを進めます。研修についても、国際理解にかかわる夏休みの研修に教員が出るなど、いろいろなことがこれから考えられると思います。

このアクションプログラムをベースにして、来年度に実現できなければ、次の年度というようなことで、小島委員からご指摘いただいたような内容の取組を充実させていくことが必要であると思います。幼稚園の先生たちが、決して来てほしくないという考えを持っていることはないです。

○小島委員 はい、わかりました。

○綱川委員長 それでは、よろしいですか。採決に入ります。

議案第1号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○綱川委員長 それでは、議案第1号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

2 議案第2号 新教育センターの整備について

○綱川委員長 続きまして、議案第2号「新教育センターの整備について」教育政策担当課長、説明をお願いします。

○教育政策担当課長 それでは、議案第2号新教育センターの整備につきまして、資料ナンバー2によりご説明申し上げます。

資料につきましては、新教育センターの整備について(案)から、別紙1の新教育センター整備に係るこれまでの経緯、それから別紙2の新教育センター等整備スケジュールの参考資料のPFI事業者が策定しております基本設計の図面の4点でございます。

新教育センターの整備の進捗につきましては、平成26年8月22日開催の第14回教育委員会臨時会におきまして、虎ノ門三・四丁目地区の地区計画の提案を港区に提出する報告をさせていただきました。地区計画につきましては、10月10日に港区を含む関連地権者の合意のもとに港区に提案しております。提案した地区計画の都市計画決定は平成27年3月を予定しておりますが、本日は現在中断しております新教育センター整備の今後の進め方についてお諮りするものでございます。

初めに、別紙1のこれまでの経緯の図をご覧ください。図の上段の枠、左から右への流れのところですが、左枠の平成18年3月策定の基本構想から、平成19年3月策定の基本計画までは教育センター単独での整備を計画しておりました。平成20年3月には、それまでの基本構想、基本計画を踏まえまして、気象庁との連携した複合施設として教育センターを整備する虎ノ門用地(旧鞆絵小跡地)の整備、基本計画を策定しております。こちらの基本計画につきましても、教育委員会で報告させていただいた内容でございます。その後、平成21年3月までの間、策定した基本計画に基づきまして、港区と国との協議により整備手法の検討を初め、PFI事業に係る要求水準書(案)の策定等に取り組んだところでございます。

別紙1の右の赤枠の部分は、現在中断しております基本設計でございます。国とのPFI事業の契約後、平成22年4月からPFI事業者が着手した新教育センター整備に係る基本設計につきましては、地区幹線道路の整備に当たっての関係地権者との協議に期間を要したため、現在25年10月から一時中止して現在に至っているところでございます。

参考資料の基本設計の図面をご覧ください。

こちらは中断している基本設計の図面でございます。既に基本設計については9割方進んでいるところでございます。1ページ目は配置図です。建物の南側の道路が地区幹線道路となります。

2 ページ目は、地下の駐車場と機械設備等の配置図です。

3 ページ目は、左側が1 階の平面図ですが、左側1 階部分のエントランスホールと多目的体験ホール、常設展示コーナー、受付の事務所、実験室等が配置されています。右側の2 階部分につきましては、多目的視聴覚ホールになります。こちらはエスカレーターで上がるようなつくりになっています。

4 ページ目の右側をご覧ください。

4 階部分は、教育センターの事務室と会議室、相談に対応する面談室、適応指導教室（つばさ教室）、多目的室等を配置した図面になっています。こちらが教育センターの整備計画における基本設計の図面として、現在策定しているところでございます。

もう一度、別紙1 のこれまでの経緯の図をご覧ください。

別紙1 の経緯の下段の部分につきましては、体験学習センター機能の常設展示室や多目的視聴覚ホール等の設備やプログラムにつきまして、区独自のアイデアや手法を活用するため、P F I に含めず、区の事業として検討を進めてきたものでございます。平成22 年3 月に体験学習センターのあり方検討報告書を作成しまして、平成22 年3 月23 日の教育委員会臨時会で報告した内容でございます。体験学習センターの機能につきましては、学校教育を支援する事業を展開していくとして、基本的性格を報告書にまとめてございます。

下段の赤枠ですが、あり方検討報告を踏まえまして、学識経験者や校・園長、それから保護者で構成しました「体験学習センター展示プログラム検討委員会」を設置し、体験学習センターの展示基本設計の策定に取り組みました。しかしながら、平成23 年3 月11 日の東日本大震災によるP F I 事業を中止したこともありまして、展示基本設計の策定は完成形に近いですが、現在は中断した状況でございます。

今後の進め方ですが、別紙2 の新教育センターの整備スケジュールをご覧ください。

上段がP F I 事業になります。P F I 事業が再開し、基本設計の確定法案が来年度、平成27 年度中に実施設計を策定する予定でございます。

本文の1 ページをご覧ください。

新教育センターの基本設計につきましては、P F I 事業者や気象庁など関係者間で今後、確認調整をしております。それから、施設の完成・引き渡しの契約変更などP F I 事業がおくれたことによる影響について、国との受託契約の中で整理し、対応しております。

本文2 ページをご覧ください。

新教育センター整備の工事・着工前に、旧鞆絵小学校の地中障害物を撤去する必要があります。こちらの撤去工事の内容、費用負担等につきましては今後、精査しております。

引き続き、整備スケジュールをご覧ください。工事につきましては、平成28 年10 月頃から着工しまして、工事期間は36 カ月となる予定です。完成予定は平成31 年9 月を現在予定しております。また、整備のスケジュールですが、現在は想定のため、今後の調整により変更となる可能性がございます。スケジュールの下段ですが、体験学習センター機能のスケジュールです。来年度、

P F I 事業の実施設計にあわせて、体験学習センターの展示についても実施設計を策定する必要があります。

もう一度、本文の２ページをご覧ください。

実施設計の策定に向けて、平成２３年度に策定途上となっております、体験学習センターの展示基本設計を策定する必要があります。展示基本設計につきましては、今年度中に学識経験者を含む関係者で構成する検討組織を設置し、３月までに検討を行う予定としてございます。平成２３年度から既に３年が経過していることから、時代の変化に対応した展示基本設計となるよう、東日本大震災を踏まえた防災教育の推進や理科教育の推進、さらには最新の展示計画の検討、管理運営計画の検討など、２ページの下段にあります検討の視点を明確にし、策定してまいります。

本文の３ページをご覧ください。

新教育センターにおける相談センター機能、カリキュラムセンター機能の充実、また適応指導教室（つばさ教室）につきましては、体制も含めまして、関係課により調整・検討を進めてまいります。

新教育センターの説明につきましては、以上です。よろしくご審議の上、ご決定くださるようお願い申し上げます。

以上です。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問はございますか。

○澤委員 体験学習センターの基本設計の策定再開で、検討期間は平成２６年中ということなので、もう２カ月ほどしかありません。検討委員会の構成を見ると、教育次長と教育委員会関係の委員は大体決まっていますが、この学識経験者というのは何名ぐらいを予定されていて、具体的にどなたになるのかも決まっていますか。

○教育政策担当課長 前回、建築基本設計を策定した際に学識経験者として参加していただいております、お茶の水女子大学サイエンス&エデュケーションセンター教授の千葉さんに委員長を務めていただいております。そして、博物館・美術館専門情報誌編集長の山下治子さんにも出席していただいております。前回の経緯もございますので、学識経験者の方に参加していただけて取りまとめていきたいと考えております。

○綱川委員長 もうほとんどの方が変わっていらっしゃいますよね。

○小島委員 大分前に国と港区とで合意をして、P F I 事業者といろいろな契約関係に入ったと思いますが、その契約関係は中断しただけで内容的にはほとんど変わっていない、その契約をそのまま続行するということでしょうか。

○教育政策担当課長 基本的には内容は、国が中心となってP F I 事業者と調整するということになっています。新設道路で中断しておりましたので、今後は地区計画の決定を待って再開する予定ですが、その後、完成が平成３１年度になるということで、P F I 事業者との契約変更が必要になりますので、それにつきましても国を中心に調整していくことになります。

○小島委員 事業完成が平成３１年度にずれ込むので、その遅れた期間が延びたということに対す

る手直しの契約変更ということですか。それとも中身的にもかなり変わりますか。

○教育政策担当課長 基本設計の部分は、9割方進んでおります。現在、国との話の中では、震災がありましたので、そこの防災の部分の確認ということで、気象庁が入る施設でかなり強固な建物になっていると聞いておりますので、基本設計の部分については内容の確認という形になるかと思っています。

○小島委員 そうすると、防災関係は東日本大震災があった後だから、気象庁もなかなかがつちりしたものをつくるということになります。そうすると当初の予算から費用も大分変わってくるのではないですか。

○教育政策担当課長 基本的な部分では費用は変わりません。ただ、その契約期間が延びることによってオリンピックの前ということもありまして、かなり資材等も高騰するということが予想されますので、そういったところの調整は出てくることになると思います。

○小島委員 当初の予定から変更になったことに対して、いろいろな点で契約を変更することもあると思いますが、港区は国に対して発言するのですか。それともPFI事業者と国と港区と3者でやっていくのですか。

○教育政策担当課長 実際には国との調整もありますが、PFI事業者と3者が集まって、港区としての意見を伝える場も現在進めているところでございます。

○綱川委員長 発注者に港区が入っているわけですね。

○教育政策担当課長 はい。

○綱川委員長 事前調整だけは国に委託したという報告でしたよね。

○教育政策担当課長 国と港区で契約をしています。国が入札を行いまして、PFI事業者を決定しております。実際に細かい内容につきましては、要求水準書に基づいて設計をして、これから建築にも入っていきますが、内容の確認は港区が中心になって、PFI事業者とやりとりする部分もありますので、その間も確認しながら進めていきたいと思っております。

○小島委員 委員長は専門家なので聞きますが、こういうことで延びた場合に、費用的に大分変わってくると思います。それは誰が負担するのですか。

○綱川委員長 それも含めて発注していれば受注者側ですが、事前調整の都市計画の決定のところだから、誰にも責任がないですね。だから、発注者になります。

○小島委員 港区の部分は港区が負担するということですか。

○綱川委員長 そうだと思います。

○教育政策担当課長 資料2ページ目の上段に、国との受託契約は21億9,000万円という金額がございまして。実際には国がPFI事業者と契約した港区の部分ということでは約13億円ですので、負担額には余裕があるということです。

○綱川委員長 受注者側の責任で、例えば、スポーツセンターのように工期が遅れたというのは完全に受注者の責任です。ただ、これはそういう物理的なことではないから、調整の部分も入るし、お互いに分けなければいけない部分もあるので、レアケースだから大変ですね。

○小島委員 なるほど。P F I 事業者も費用的に基準があつてP F I としてやっていけるのかどうか、色々な問題が出るのかなという気がしました。

○教育長 2 ページの3 (1) 本文2 段落の、下記とおり検討の視点を明確にしながら展示実施設計までに報告書としてまとめます、とあります。普通は基本設計を策定して、それを踏まえて実施設計という形になりますが、基本設計をまとめるということでもいいですね。

○教育政策担当課長 展示実施設計までに、展示基本設計を策定する必要がありますので、ここの表記につきましては修正いたします。

○教育長 それから、別紙1 の右下の赤枠で、検討委員会を設置し検討を行い、基本設計を策定しました、となっていますが、これは策定途上で中断したということですよ。先ほどの記載と整合性をとってください。

○教育政策担当課長 はい。修正させていただきます。

○綱川委員長 「中止」と「中断」が混在しています。中止だと終わってしまうということになるので、中断に統一したほうがいいと思います。

○教育政策担当課長 P F I 事業のところでは「一時中止」と言っておりますので、ここの表記につきましては確認の上、修正します。

○小島委員 別紙2 のスケジュールですが、上段が「P F I 事業」、下段が「体験学習センター機能」と書いてありますが、これは体験学習センター機能の部分の事業は、P F I とは別途行うということですか。それともP F I 事業の中に体験学習センター機能も入るということですか。

○教育政策担当課長 体験学習センター機能の経緯の下段の部分につきましては、区の独自性を出した展示設計の策定です。教育センターの中に体験学習センターの施設はP F I 事業として入っておりますが、展示設備・プログラム等は別途、区で設計をし、展示・製作をしていくということになります。

○綱川委員長 スケルトンではないですよ。

○教育政策担当課長 内装を含めて、現在、電源等を設計の部分と調整しながら進めています。

○綱川委員長 それはすごく難しい工事だと思います。

○教育政策担当課長 中の展示も調整していく必要がございますので、同時並行で進めることになります。

○小島委員 中の部分は港区独自でやって、その箱というか、入れ物はP F I のほうがやるということですか。

○綱川委員長 建築的に言うと、一次側とか二次側とか難しい話になってしまいますが、どこまで取り合いをやるかということで配線の一つ一つから全部やらなければ調整できないという状態になります。結果「これ、あなたのところで見ていたでしょう」「いや、そちらが見ていたでしょう」と言って取り合いができなかったりということがあるので非常に難しい作業になると思います。

○学校施設担当課長 通常、建築工事というのはスケルトンで、内装についてはテナント工事というやり方としていますが、今回は仕分けがどこまでやるかというのは性能指定しているかと思いま

すので、それを見ながら取り組んでいくことになると思います。

○小島委員 上段が「PFI事業」、下段は「体験学習センター機能」と書いてあって、関連のない言葉なので、体験学習センターのところは、港区が独自に工事するのかなと思ってしまいましたが、そうではないのですね。言葉がおかしいですね。

○教育政策担当課長 表現を修正します。

○綱川委員長 こういうものは結局イニシャルのときは結構予算がついてできますが、5年10年経ったときに維持管理について、2億2,630万円と出ていますが、すぐ中止になってしまったり、子どもたちが興味を示さなくなったりするようなものになってしまうと困りますので、維持管理についての体制を今からうまく考えておかないといけません。また、PFIでやっていますので、関われる部分や関われない部分が出てくるといいますので、その辺の調整もしっかりしておいていただいて、容易にリニューアルやリフォームができるような形で、最先端のものはすぐ子どもたちに教えられるように指導室ともよく相談しながらやっていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○教育政策担当課長 国やPFI事業者、関係課で調整し、進めていきたいと考えております。

○綱川委員長 それでは、採決に入ります。

議案第2号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○綱川委員長 それでは、議案第2号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

第3 教育長報告事項

1 寄付の受領について

○綱川委員長 次に、日程第3、教育長報告事項に入ります。

「寄付の受領について」庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、寄付の受領について、ご報告いたします。

資料ナンバー1をご覧ください。

学校の周年記念に伴い、平成26年度に入りまして受領した寄付につきましては、資料のとおり全部で7件ございました。このうち、上の2つ、六本木中学校、赤坂小学校につきましては昨年度に周年を迎えておりますが、寄付の受領は今年度に入ってからということでございますので、あわせて記載してございます。

初めに、六本木中学校でございます。こちらは15周年を記念いたしまして、太陽電池式電波時計（壁掛型）1台を寄付を受けてございます。お手元に写真をご用意いたしましたが、生徒が見やすい位置に取りつけたということでございます。

次に、赤坂小学校でございます。20周年を記念いたしまして、もともとランチルームに飾ってありました日本画が劣化してきていたということで、この日本画の修繕をしたということでございます。作品につきましてはちょっとわかりづらいのですが、作者が前原豊三郎さんということで日

本画の著名な方ということで、当時は赤坂台町、そこにお住まいであつてということでございます。

こちらにつきましては、卒業生の方が所有をしていて、赤坂小学校に平成3年に寄贈をしたというような記録があつたようでございます。作品につきましては、昭和18年ごろに作製されたということでございます。「働く女性の美しさ」というのがテーマだったということでございます。内容につきましては、当時の「給食風景」ということで、この女性の方が子どもたちに給食を配っている様子が描かれているということでございます。こちらのほうも写真をご覧いただければと思います。

これ以降は、平成26年度の周年記念ということでございます。

高輪台小学校は80周年を記念いたしまして、ワンタッチテント3張と音響反射板8枚を寄付していただいております。音響反射板につきましては、周年行事の際に体育館でセッティングされていたのでおわかりかと思ひます。体育館ですと、いろいろ反響しやすいので音がしっかりと前に届かないと、いろいろ不都合があるところをうまく修正できるということで、この同窓会と祝う会からのご寄付ということでございます。

高松中学校は65周年記念ということで、ワンタッチテント1張を寄付していただいております。

港南小学校につきましては50周年を記念いたしまして、体育館に校歌のサイン表示板を新たに設置していただいたということでございます。

南山幼稚園は80周年を記念いたしまして、ちょうど壊れていたということで、餅つき用の臼1基を寄附していただいております。

以上、今年度、周年記念に伴いまして、受領いたしました寄付についてのご報告です。ありがとうございます。

○綱川委員長 この件について、ご質問はございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

2 生涯学習推進課の12月事業実績について

○綱川委員長 それでは、次に「生涯学習推進課の12月事業実績について」生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、生涯学習推進課の12月事業実績について、ご報告いたします。資料ナンバー2の実績となっております。

生涯学習の関係では、生涯学習推進課の事業として、いわき市の被災地の物産展を実施しております。また、指定管理者の事業として、歴史に関する講座、それから鉄道講座ということで東京駅に関する講座を開催しております。

スポーツの関係では、毎週日曜日の小学校のタグラグビー教室、それから指定管理者の事業として、フィットネス系の教室の開催から、裏面にわたりますが、水泳教室などを実施しております。

報告は、以上でございます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問はございますか。

○澤委員 生涯学習関係（指定管理者）の事業で、みなと歴史講座で高野山開創というのがあります。これはどんな方がお話しされていますか。

○生涯学習推進課長 こちらは2回にわたっておりまして、11月と12月に実施をいたしました。12月のほうでは、サントリー美術館学芸員の方に来ていただいてお話をさせていただきました。11月のほうでは、高野山東京別院の方に来ていただきました。

○澤委員 結構関心を持っていただいているということですね。

○生涯学習推進課長 はい。

○綱川委員長 それでは、よろしいでしょうか。

（なし）

3 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

○綱川委員長 続きまして、「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、生涯学習推進課の各事業別利用状況についてでございます。資料ナンバーの3をご覧ください。各施設事業の12月の利用状況となっております。

6ページをご覧ください。スポーツセンターは、12月22日にオープンをしております。12月の上段のほうは旧施設、下段のほうが新施設となっております。旧施設と比べて短い営業期間ながら、多くの方に来ていただいている状況がございます。1月、休みの年始明けからも大変多くの方に来ていただき、ご利用いただいている状況が続いております。今後もイベントですとか教室の実施を絡めて施設運営に取り組んでいきたいと思っております。

報告は、以上でございます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問はございますか。

本村小学校のプール休止はいつまででしたか。

○生涯学習推進課長 1月末まで休止をしております。

○綱川委員長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

（なし）

4 図書館・郷土資料館の12月行事实績について

○綱川委員長 次に、「図書館・郷土資料館の12月行事实績について」図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 図書館・郷土資料館の行事实績につきまして、資料ナンバー4を使いましてご説明させていただきます。

まず、図書館の12月の行事实績についてでございます。

1ページの映画会は、時期ものの忠臣蔵、また高倉健さんが亡くなりましたので、追悼映画会を実施したものでございます。

2・3ページの子ども会関係では、クリスマス関連のものが多くなっております。

4ページには、各館で行っておりますブックスタート。また、プレママを行った会場もありました。

5ページの中段の図書館サービス（指定管理者）では、まず、12月5日に赤坂図書館で実施しました赤坂小学校4年生の教科の調べもののお手伝いでは、赤坂図書館の職員が赤坂小学校の図書室へ伺いまして、調べもののお手伝いをしたということでございます。対象は、4年生の2クラス30名ずつ、計60名を対象にして実施をさせていただきました。内容は、社会科で学ぶ「暮らしの中の障害者について」ということで障害者関連の図書資料を赤坂小学校に持ち込んだということでございます。盲導犬や介助犬を調べるお子さんが多かったという報告を受けております。

また、12月8日の麻布図書館で実施しましたあっぱい麻布でのブックトークは、麻布図書館の開設時に「あっぱい麻布」との連携ということを言われておりましたので実施したというものでございます。

また、12月8日の港南図書館で実施しました港南中学校特別支援学級の図書館訪問・読み聞かせは、港南図書館ではこれまで港特別支援学校とのお付き合いはありましたが、今回、港南中学校の特別支援学級と連携して読み聞かせを行ったものでございます。こちらについては、港南中学校の特別支援学級の生徒さんが図書館の見学と、図書館職員による大型絵本や紙芝居の読み聞かせを行いました。今後、特別支援学級との連携も深めてまいりたいと考えてございます。

また、12月16日の赤坂図書館で実施しました青山特別支援学校の読み聞かせは、これまで港特別支援学校で小中一体でしたが、青山特別支援学校へ移った小学部が赤坂図書館を訪れて、図書館職員が読み聞かせを行ったというものでございます。青山特別支援学校からは、引き続き、赤坂図書館でも実施していただきたいというご要望もありまして、今後とも特別支援学校との連携を深めてまいりたいと思います。

7ページの郷土資料館につきましては、学芸員が親子を対象に「古代のアクセサリーを作ろう！」という行事を実施したものでございます。

以上、簡単ですがご報告をさせていただきます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問はございますか。澤委員。

○澤委員 図書館サービス（指定管理者）の事業の中で、青山特別支援学校というのは、東京都の学校ですか。

○図書・文化財課長 そうです。

○澤委員 先日、特別支援学級の運動会で特別支援学校の校長から、ぜひともいろいろ港区と連携したいということでしたので、早速やっていただいて、すごくいいことですね。

○図書・文化財課長 港特別支援学校にあった小学部が、赤坂高校の跡地にできた青山特別支援学校に移ってきています。そこの連携ということでございます。都立の学校でございます。

○綱川委員長 ブックトークと読み聞かせについて教えてください。

○図書・文化財課長 読み聞かせというのは本そのものを読んで聞かせることで、1冊の本を対象

にして、例えば、スイミーの本を読んで聞かせるものです。ブックトークというのは「こんな本があります」「こんな本を読まれたらいかがですか」とテーマに沿って紹介するものです。例えば、赤毛のアンなどは長いので、「こういうことが書いてある本ですよ」というのがブックトークと、そういうことでございます。

○綱川委員長 はい、わかりました。ありがとうございます。

ほかにもございますか。

それでは、この案件はよろしいでしょうか。

(なし)

5 図書館の12月分利用実績について

○綱川委員長 次に、「図書館の12月分利用実績について」図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 図書館の12月分利用実績につきまして、資料ナンバー5を使いましてご説明させていただきます。

3段目の麻布図書館の利用登録者数が94人となっておりまして、各館の数字と比べても、麻布図書館に登録をされる方が多くなってございます。逆にみなと図書館や三田図書館は2年間未利用者数から再発行者数を除いた数と比べても、麻布図書館はとても人気が高いということが出ております。最終的には、12月で計60人増、18万1,398人の方が登録されているということでございます。

以上でございます。

○綱川委員長 この案件に対して、ご質問はございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○綱川委員長 本日予定している案件は全て終了しましたが、庶務課長、そのほか何かございますか。

○庶務課長 ございません。

○綱川委員長 わかりました。

「閉 会」

○綱川委員長 それでは、これをもちまして閉会いたします。

次回は、臨時会を1月27日火曜日、午前10時から開催予定です。よろしくお願いいたします。

(午前11時27分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長

綱 川 智 久

港区教育委員会委員

澤 孝 一 郎